

## 一者応札・応募に係る改善方策について

平成21年 9月  
国立大学法人大阪大学

国立大学法人大阪大学では、随意契約見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとしてきたところですが、一般競争入札において一者応札・応募となっている事例が見受けられます。

については、大阪大学の使命を果たしつつ、更なる競争性の向上について下記のとおりその方策を定めました。

### 記

1. 履行期間の十分な確保  
調達内容に応じた適切な履行期間を引き続き確保する。
2. 調達要件の見直し  
調達要件について、最低限の要求要件を更に見直し、新たな競争性の発掘に向けた検討を行う。
3. 調達情報の周知  
本学のホームページを工夫し、更なる調達情報の周知に努める。

以上